

令和3年1月15日

保護者様

木津川市教育委員会教育長 森永 重治

木津川市立山城中学校長 山口 和明

新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について

過日、京都府に対して新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、感染防止対策をより一層徹底したうえで本市立学校での教育活動を実施いたします。

つきましては、ご家庭におかれましても以下の事項について、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 家庭における感染対策のお願い

- ◇ 3密の回避、手洗い、部屋の換気、マスクの着用の徹底をお願いします。
- ◇ 毎朝検温し、お子さんの健康観察をお願いします。生徒はもちろんのこと、同居の家族に発熱・咳等の風邪症状及び体調不良がある場合は、登校を控えてください。
- ◇ 家族の方がPCR検査を受検する場合、結果が判明するまでは登校を控えてください。また、本人が濃厚接触者と認定された場合、本人は陰性であっても保健所が指示する期間は登校を控えてください。

2 学校での対策

(1) 基本的な感染症予防策の徹底

- 3密の回避、手洗いの励行、マスクの着用
- 毎朝の健康観察（登校後、体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養・早退）
- 教室等における密集の回避（生徒同士の間隔を可能な限り確保）
- こまめな換気（1時間に1～2回程度）
- 教室やトイレ等の消毒
- 授業終了後の速やかな下校

(2) 教育活動について

- 感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動は一時的に停止します。
 - ・ 生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク
 - ・ 近距離で一斉に大きな声で話す活動
 - ・ 児童生徒同士が近距離で行う活動（例えば、実験や観察、室内での合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏、共同制作等の活動、調理実習、児童生徒同士が密集する運動や組み合ったり接触したりする運動）
- ※ 上記の活動については、十分な距離を取る等の対策を取った上で、実施する場合があります。（裏面）

(3) 学校給食や休憩時間について

- 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかに着用します。
- 生徒等が対面して喫食する形態を避け、会話はしません。
- 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしません。

(4) 中学校の部活動について

- 緊急事態宣言が解除されるまで、平日のみの活動とします。
- 飛沫感染が生じない活動方法により行います。
- 合同練習や対外試合等の実施については、当面の間見合わせます。

(5) 校内の行事等について

- 緊急事態宣言が解除されるまで、生徒が学年を超えて屋内に一堂に集まって行う行事等は自粛します。